

茨城県報

第 6 5 0 0 号

昭和52年2月7日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

	ページ
●生活保護法の規定による医療機関の指定及び廃止 (県民福祉課)	1
●助産婦の登録 (医務課)	2
●茨城県訓練手当支給要項の一部改正 (職業訓練課)	2
●保安林指定の解除の予定 (林業課)	3
●都市計画の図書の縦覧 (都市計画課)	3

公 告

●土地立ち入り測量 (用地課)	3
●都市計画の図書の縦覧 (都市計画課)	4
●開発行為の工事完了 (建築指導課)	4
●道路位置の指定 (")	5

告 示

茨城県告示第121号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定及び廃止した。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 指 定

区 分	医療機関 コード	名 称	所 在 地	開 設 者	指 定 年 月 日
医 科	032, 101, 8	久 松 医 院	土浦市桜町1-13-5	久 松 順 一	51.11.10
"	012, 196, 2	五十嵐小児科 医院	水戸市笠原町1670-1	五十嵐 武 雄	52.1.1
"	312, 056, 5	栗 崎 医 院	東茨城郡常澄村栗崎1180	高 崎 重 美	51.12.1
"	172, 042, 4	とりで "	取手市青柳114	ノルマン・ニヤ マン	52.1.15
"	022, 100, 2	村田眼科医院	日立市神峰町1-10-4	村 田 充 輝	52.1.17

"	372,042,2	金 塚 医 院	行方郡玉造町手賀3125	金 塚 立	52.1.1
"	012.197.0	宮 本 内 科	水戸市泉町2-1-5	宮 本 貴 文	"
"	042,059,6	小 林 医 院	古河市本町3-1-33	小 林 実	"

2 廃 止

区 分	指 定 番 号	名 称	所 在 地	開 設 者	廃 止 年 月 日
医 科	404	久 松 医 院	土浦市桜町1-13-5	久 松 春 水	51.11.9
"	453	金 塚 "	行方郡玉造町手賀3125	金 塚 憲 吉	51.12.31
"	1668	橋 本 内 科 医 院	水戸市泉町2-1-5	橋 本 正 良	"
"	1952	小 林 医 院	古河市台町5913	小 林 実	"

茨城県告示第122号

保健婦助産婦看護婦法第55条の規定により、次のとおり助産婦の登録をした。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

登録番号	登録年月日	住 所	本 籍	氏 名	生 年 月 日
4519	52.1.24	結城郡八千代町栗野289	茨 城	土 屋 は ん	大正2.3.28

茨城県告示第123号

茨城県訓練手当支給要項(昭和50年茨城県告示第1225号)の一部を次のように改正する。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

第5条第2項第2号中「東茨城郡常澄村、茨城町、小川町、美野里町、内原町、大洗町、西茨城郡友部町、岩間町、岩瀬町、那珂郡東海村、那珂町、多賀郡十王町、鹿島郡鉾田町、大野村、鹿島町、神栖町、波崎町、行方郡潮来町、稲敷郡阿見町、牛久町、茎崎村、新治郡千代田村、桜村、筑波郡谷田部町、伊奈村、豊里町、筑波町、真壁郡真壁町、結城郡石下町、猿島郡総和町、五霞村、三和町、境町、北相馬郡守谷町、藤代町、利根町」を「東茨城郡常澄村、茨城町、小川町、美野里町、内原町、常北町、桂村、大洗町、西茨城郡友部町、岩間町、岩瀬町、那珂郡東海村、那珂町、瓜連町、大宮町、多賀郡十王町、鹿島郡旭村、鉾田町、大洋村、大野村、鹿島町、神栖町、

波崎町, 行方郡麻生町, 牛堀町, 潮来町, 北浦村, 玉造町, 稲敷郡江戸崎町, 美浦村, 阿見町, 牛久町, 莒崎村, 新利根村, 河内村, 桜川村, 東村, 新治郡出島村, 玉里村, 八郷町, 千代田村, 新治村, 桜村, 筑波郡谷田部町, 伊奈村, 谷和原村, 豊里町, 筑波町, 大穂町, 真壁郡関城町, 明野町, 真壁町, 大和村, 協和町, 結城郡八千代町, 千代川村, 石下町, 猿島郡総和町, 五霞村, 三和町, 猿島町, 境町, 北相馬郡守谷町, 藤代町, 利根町」に改める。

付 則

この告示は, 公布の日から施行し, 昭和51年10月 1 日から適用する。

茨城県告示第124号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので, 森林法 (昭和26年法律第 249 号) 第30条の規定により告示する。

昭和52年 1 月 7 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 解除を予定している保安林の所在場所
鹿島郡大野村大字荒井字後345の 6
- 2 指定された目的
飛砂防備保安林
- 3 解 除 の 理 由 住宅用地

茨城県告示第125号

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第18条第 1 項の規定により, 竜ヶ崎牛久都市計画緑地 (1, 利根緑地) を決定したので, 同法第20条第 1 項の規定により告示し, 同条第 2 項の規定により, 当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和52年 2 月 7 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法 (昭和26年法律第 219 号) 第11条第 1 項ただし書の規定により通知があつたので, 同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

昭和52年 2 月 7 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 都市計画街路事業
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
水海道市淵頭町字淵頭地内
" 諏訪町字八幡東地内
- 4 立ち入ろうとする期間

昭和52年2月7日から昭和52年2月28日まで

●都市計画の図書の縦覧

岩井境都市計画下水道(城合都市下水路)の変更に伴い、岩井市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和52年1月20日に完了したので公告する。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
水戸市元吉田町字一里塚東1790番の1, 1790番の2, 1790番の3, 1791番, 1792番, 1793番, 1794番の2, 1794番の3, 1794番の4, 1794番の5, 1794番の6, 1793番の2, 1523番の2, 1523番の3, 1524番の2, 1524番の3, 1791番の3, 1791番の4(第1工区)
- 2 事業主の住所及び氏名
日立市幸町1丁目2番11号
日立電鉄株式会社
代表取締役 飯 塚 一 雄

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和52年2月7日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
潮土木指令 第24号	52. 1. 27	高安 勇	鹿島郡鹿島町大字根三田 (仮545番)	鹿島郡鹿島町大字宮中 字新町附2032—5, —6, —9	4.00	30.10
" 第25号	"	(株)大和本社 渡辺 義男	東京都豊島区池袋1丁目9番10号	" 大野村大字津賀 字重山1780—6	4.70	123.85
竜土木指令 第37号	52. 1. 26	櫛田 明	阿見町荒川沖 1676	阿見町大字荒川沖字 鵜野1734—1, —12, —13	4.00	23.80
下土木指令 第12号	52. 1. 25	宮本 義夫	結城市大字結城 6074—1	結城市大字結城字田村 内8622—63	6.00	36.70
" 第13号	"	浅日物産(株) 代表取締役 大野喜三郎	東京都練馬区富士見台4丁目13—30	" " 字下山 7941—43	6.00	37.70
" 第14号	"	永井 武	埼玉県戸田市下戸田1—5—7	下館市大字野殿字新山 1179—2	4.00	30.00

★ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は，昭和51年4月1日から送料とも1ヵ月1,000円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所